

文献調査における「対話の場」とは何か

What is “Place of Dialogue” in the stage of Literature Survey for Geological Disposal?

松岡俊二*

MATSUOKA Shunji

1. 高レベル放射性廃棄物(HLW)の地層処分と文献調査の3つの問い

2020年11月、日本で初めての文献調査が、北海道の寿都町と神恵内村で正式に開始された。原子力発電環境整備機構(NUMO)による文献調査の着手から約2年半が経過し、地層処分に関わる文献の収集・分析・評価はほぼ終了している。しかし、寿都町と神恵内村における地域社会との「対話の場」は続いている。文献調査と「対話の場」の実施を踏まえ、そもそも文献調査とは何か、地層処分施設の立地選定プロセスとは何か、といった本質的な課題について議論すべき時期に来ている。

本報告は、北海道の寿都町と神恵内村における「対話の場」の評価と課題について考える。本報告の「問い」は以下の3点である。

(1) 文献調査における「対話の場」とは何か？

この「問い」には、寿都町と神恵内村だけの「対話の場」で良いのかという「問い」が含まれる。少なくとも、北海道レベルの「対話の場」が必要ではないかという対話の空間フレームの合理性や妥当性が対象となる。また、将来世代の声をどのように「対話の場」へ反映させるのかという対話の時間フレームも問われるべきであろう。

(2) 寿都町や神恵内村の「対話の場」から、文献調査や地層処分に関するどのような「新たな発見」が得られたのか？

対話とは熟議プロセスであると考えられる。それでは、寿都町や神恵内村の「対話の場」から、文献調査や地層処分について、どのような「新たな発見」が得られたのかを問うことは、「対話の場」=熟議の本質的な評価に関わることである。

(3) 社会的納得性の醸成のためには、文献調査を単なる技術プロセスとして理解するのではなく、社会プロセスとして理解し位置付けることが必要ではないか？

この点は、トランス・サイエンス的課題としての地層処分問題の特性をどのように理解するのに関わる。また、地層処分に伴う科学的予測の不確実性を、科学と政治と社会がどのように協働して対処するのかも問われる必要がある。

2. 「対話の場」の評価基準について

(1) 「対話の場」のオーナーシップ

「場」の形成と管理運営には、必要な資源（知識・情報、人間関係などの社会関係資

* 早稲田大学アジア太平洋研究科

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-21-1, Tel. 03-5286-1471, E-mail smatsu@waseda.jp

本、ヒト・モノ・カネなど）を有した事務局機能が求められる。「対話の場」のオーナーは主宰者であり、主宰者は、メンバー選定、議題設定、ルール設定、会場設営などの権限を有する。

(2) 「対話の場」のメンバーシップ

知識や情報の量的格差は、自由で安全で対等な「対話の場」の大きな障害である。知識量や情報量に関わらず、自由で安全で対等な対話を可能とする対話的環境や対話的土壌の整備が必要である。行政担当者・事業者・専門家には、市民の意見を聞くことに対する誠実さと敬意、さらには他者を理解しようとするエンパシー能力が求められる。

(3) 「対話の場」の協働とパートナーシップ

「場」の基本要素は、①議題の設定、②対話のルール、③フェイス・ツー・フェイスの重要性を含む情報共有、④共感に基づく協働意識の醸成という4点である。

(4) 「対話の場」のミクロ・マクロ・ループの重要性

対話の力を育み、対話（熟議）を通じた新たな発見を可能にするのは、ミクロ・マクロ・ループの有効な機能である。ミクロ・マクロ・ループは、自発的な個と全体を結ぶループであり、「場」における①周囲の共感者との相互作用、②全体の統合努力、③全体から個人へのフィードバックというフィードバック・プロセスである。

3. 寿都町と神恵内村の「対話の場」の評価と課題

寿都町の「対話の場」は、町と NUMO（事務局）が主催者であり、町の指名による20名程度がメンバーとなり、2021年4月から2023年5月まで16回開催された。

(1) オーナーシップ：NUMOを中心に、町が協力。(2) メンバーシップ：議員や団体代表などが中心で、一般住民は少なく、「場」は非公開である。(3) 協働とパートナーシップ：協働意識の醸成は希薄である。(4) ミクロ・マクロ・ループ：幌延視察、六ヶ所村視察、フィンランドとの交流などがある。

他に「町の将来に向けた勉強会」が自由参加の10人前後で、2021年10月から2023年3月まで15回開催されている。勉強会は「対話の場」を補完するものである。

神恵内村の「対話の場」は、村と NUMO（事務局）が共同設置し、各種団体や地区代表者、公募（5名）により選定された15歳以上の村内在住者などの20名程度がメンバーである。2021年4月から2023年3月まで13回開催されている。

(1) オーナーシップ：NUMOを中心に、村が協力。(2) メンバーシップ：公募による住民も参加、「場」は非公開。(3) 協働とパートナーシップ：協働意識の醸成は相対的にある（寿都町との比較）。(4) ミクロ・マクロ・ループ：公開シンポジウムに74名が参加。

参考文献：

松岡俊二・松本礼史・竹内真司・吉田英一（2021）「新たなステージに移行した日本の地層処分政策を考える：今、我々は何を考え、何を議論すべきなのか」『環境情報科学』50(3), pp. 2-12.

松岡俊二（他）（2022）『未来へ繋ぐ災害対策：科学と政治と社会の協働のために』有斐閣